

平成29年度
第3回新居浜市高齢者保健福祉計画推進協議会
資 料

<日 時> 平成29年11月28日(火)

13:30~15:00

<場 所> 市役所4階 41会議室

- 1 会次第 P 1
- 2 高齢者福祉の方向性について P2~P5
- 3 介護保険事業量推計結果について 別添
- 4 基盤整備有給付費の推移 別添

会 次 第

1 開 会

2 議 題

(1) 高齢者福祉の方向性について

(2) 介護保険事業量推計結果について

(3) サービス基盤整備の方向性について

3 閉 会

議題（１） 「高齢者福祉の方向性について」

基本理念

「高齢者が安心して笑顔で暮らせる健康長寿のまちづくり」…第6期計画と同じ

重点

第1期及び第2期

- 1 高齢者の権利擁護
- 2 パートナーシップの確立
- 3 適切かつ効果的なサービスの提供
- 4 住み慣れた地域での生活
- 5 介護予防と生きがいつくりの推進

第3期

- 1 介護保険サービス基盤の整備
- 2 介護予防及び疾病予防の推進
- 3 認知症高齢者支援対策の推進
- 4 地域支援（地域ケア）体制の整備
- 5 高齢者が社会で活躍できる環境づくり
- 6 高齢者にやさしいまちづくりの推進

第4期

- 1 生活習慣病予防及び介護予防の推進
- 2 地域支援（地域ケア）体制の整備
- 3 高齢者の尊厳の保持
- 4 高齢者が社会で活躍できる環境づくり
- 5 介護保険サービス基盤の整備

第5期

- 1 共に生き支えあう地域ネットワークの充実
- 2 住み慣れた地域での生活支援
- 3 介護予防及び生活習慣病予防の充実
- 4 高齢者の尊厳が保持される社会づくり
- 5 適切で効果的な介護サービスの充実

第6期

- 1 新居浜市地域包括ケアシステムの構築
- 2 共に生き支えあう地域ネットワークの充実
- 3 住み慣れた地域での生活支援
- 4 介護予防及び生活習慣病予防の充実
- 5 高齢者の尊厳が保持される社会づくり
- 6 適切で効果的な介護サービスの充実

第五次新居浜市長期総合計画（後期計画）（2016年～2020年）【高齢者福祉の充実】
望ましい姿「活力を持ち、支えあって暮らす長寿社会をつくります」

平成27年度の介護保険制度改正

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けた、包括的支援事業の新4事業
 - ①地域ケア会議の充実
 - ②在宅医療・介護連携推進
 - ③認知症総合支援
 - ④生活支援体制整備

平成30年度の介護保険制度改正…※

・高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにする。

※保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組の推進

- ・データに基づく課題分析と対応
- ・適切な指標による実績評価
- ・インセンティブの付与

（第7期計画 第3章 基本理念）

第6期計画に引き続き「高齢者が安心して笑顔で暮らせる健康長寿のまちづくり」を基本理念に掲げ、団塊の世代が75歳以上となり、介護が必要な高齢者が急速に増加すると見込まれる2025年（平成37年）までの間に、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムを段階的に構築していきます。

【基本理念】

高齢者が安心して笑顔で暮らせる健康長寿のまちづくり

重点目標（本市の実施事業…○）

1 住み慣れた地域での生活支援

- ・高齢者や家族の相談窓口の周知
- ・地域包括支援センターと介護支援専門員との連携
- ・介護する家族やひとり暮らし高齢者に対する支援

○福祉電話貸与事業、緊急通報体制整備事業、見守り推進員活動事業、家族介護者慰労金支給事業、要介護者理美容サービス事業、配食サービス事業、総合相談権利擁護事業、包括的継続的ケアマネジメント支援事業、地域包括支援センター管理事業、健康長寿コーディネーター配置事業、要介護者紙おむつ支給事業、福祉用具住宅改修支援事業

2 介護予防及び生活習慣病予防の充実

- ・介護予防事業の充実
(自立支援・重度化予防の推進、介護予防教室の充実、シルバーボランティアの拡充)
(早期発見のための医療機関との連携)

- ・介護予防の意識啓発
(正しい情報の周知、地域の介護予防リーダーの育成)

- ・健康長寿地域拠点の拡充
(にいはま元気体操介護予防編の普及拡大、送迎に頼らない通いの場の拡充)

- ・生活習慣病の発症予防、重症化予防

○介護予防一般高齢者施策事業、笑いによる健康増進事業、健康長寿地域拠点づくり事業、シルバーボランティア推進事業、包括的継続的ケアマネジメント支援事業、地域リハビリテーション活動支援事業（新設予定）、健康増進対策事業

3 適切で効果的な介護サービスの充実

- ・高齢者が住み慣れた地域で生活することができるための施設整備
- ・介護職の有資格者及び資格取得希望者への支援

※新たな介護保険施設の創設

○生き生きデイサービス事業、介護費用適正化事業、配食サービス事業、介護相談員派遣事業

4 高齢者の尊厳が保持される社会づくり

- ・権利擁護や成年後見制度利用支援における連携
(高齢者虐待の早期発見、早期予防のネットワークづくり)

- ・認知症への理解促進
(認知症サポーター等による地域の見守り体制の構築)

- ・徘徊行動のある認知症高齢者への支援

- ・認知症高齢者や家族への支援

(認知症初期集中支援チームによる支援、認知症カフェ等の家族支援等の取組支援)

○総合相談権利擁護事業、成年後見人制度利用支援事業、認知症高齢者地域支え合い事業

5 共に生き支えあう地域ネットワークの充実

- ・高齢者の社会参加促進と高齢者が共に高齢者を支える仕組みづくりの構築

(社会参加への機会拡大、老人クラブ等の支援)

- ・地域ケアネットワーク推進協議会の充実

- ・生活支援体制整備の推進

(日常生活圏域ごとの生活支援体制整備協議体の設置・運営)

※地域共生社会の実現に向けた取組の推進

- ・「我が事・丸ごと」の地域づくり・包括的な支援体制の整備

- ・新たに共生型サービスを位置づけ

○見守り推進員活動事業、老人クラブ助成事業、老人広場整備事業、地域包括支援センター

管理事業、高齢者の生きがいと健康づくり事業、健康長寿コーディネーター配置事業

(以上の重点目標に、包括的支援事業の新4事業の内容を加えて再構成する予定です)

①地域ケア会議の充実 (包括的継続的ケアマネジメント支援事業)

②在宅医療・介護連携推進 (在宅医療・介護連携推進事業 (新設予定))

③認知症総合支援 (認知症高齢者地域支え合い事業)

④生活支援体制整備 (健康長寿コーディネーター配置事業)

第7期におけるサービス事業量見込について

平成29年11月28日

新居浜市

1. サービス事業量見込の推計手順

介護保険法では、介護サービス費の内、利用者負担分を除いた費用の総額を、公費(国・県・市)と被保険者(第1号・第2号)の保険料で半分ずつ負担するよう定められています。

第7期介護保険事業計画(2018年度(平成30年度)～2020年度(平成32年度))では、3年間に必要となるサービス事業量の推計を行うことで、介護保険料を算出することとなります。

第7期介護保険事業計画における、介護給付対象サービス事業量の算出の流れは以下の通りとなります。

1. 被保険者数の推計

過去の人口推移の実績から、将来人口推計を行います。



第1号被保険者数(65歳以上)、第2号被保険者数(40～64歳)について、2018～2020年度(平成30～32年度)の推計を行います。

2. 要介護・要支援認定者数の推計



被保険者数に対する要介護・要支援認定者数(認定率)の実績等を勘案して、手順1で推計された被保険者数見込に認定率を乗じて、2018～2020年度(平成30～32年度)の要介護・要支援認定者数を推計します。

3. 施設・居住系サービス量の見込み算出



手順2で推計された要介護・要支援認定者数見込に対する、施設・居住系サービス利用者数の見込み、過去の利用実績単価等を用いたサービス別事業量を算出します。
※近隣市における施設整備の影響や、市の施設居住系サービスの整備方針を反映します。

4. 在宅サービス等の量の見込み算出



手順2で推計された要介護・要支援認定者数から手順3で推計した施設居住系サービス利用者数の見込みを差し引くことで、標準的居宅サービス利用者数を推計します。
標準的居宅サービス利用者数に、過去のサービス利用実績(利用率、日数、回数、給付費等)を踏まえて、在宅サービスの事業量を推計します。
※市の地域密着型サービス等の整備方針を反映します。

5. 地域支援事業等の必要な費用の推計



過去の実績から、地域支援事業費、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費、審査支払手数料の見込みを算出します。

6. 介護保険料の設定

所得段階の設定、所得段階別被保険者数の推計、保険料収納率、準備基金の取崩等を勘案して、介護保険料を算出します。

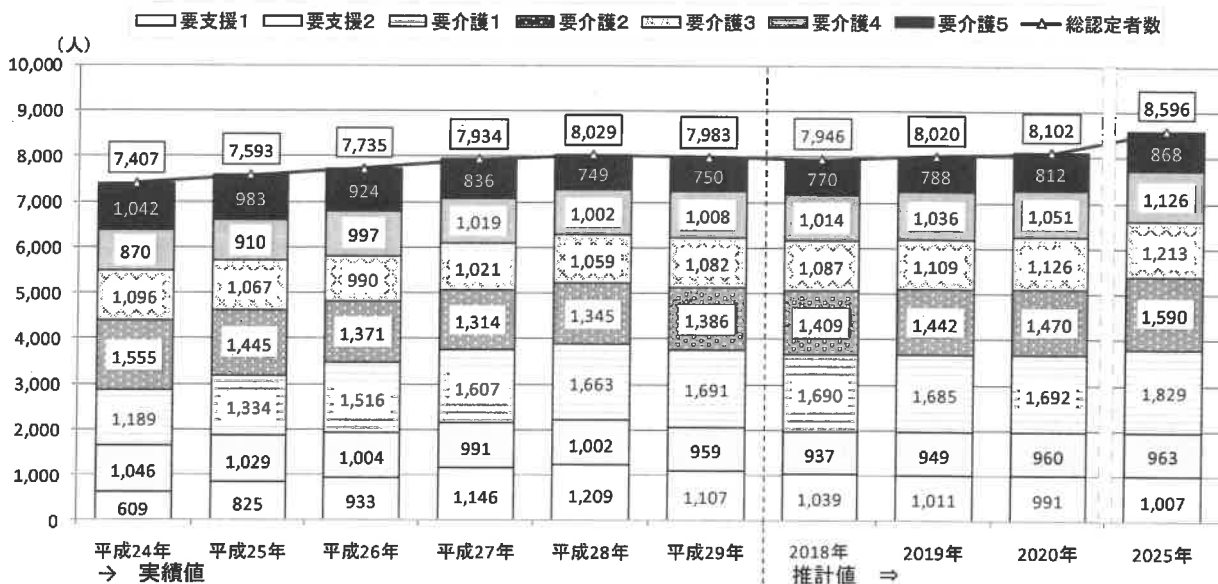
2. 要介護・要支援認定者数の推計

認定者数の実績をみると、平成24年度以降増加傾向となっており、平成29年は平成28年より減少しましたが7,983人となっています。

2018年(平成30年)以降、1号被保険者数及び高齢化率の上昇に伴い、認定者数は増加する見込みとなっています。

	認定者数実績(2号被保険者を含む)						第7期計画期間			
	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	2018年	2019年	2020年	2025年
要支援1	609	825	933	1,146	1,209	1,107	1,039	1,011	991	1,007
要支援2	1,046	1,029	1,004	991	1,002	959	937	949	960	963
要介護1	1,189	1,334	1,516	1,607	1,663	1,691	1,690	1,685	1,692	1,829
要介護2	1,555	1,445	1,371	1,314	1,345	1,386	1,409	1,442	1,470	1,590
要介護3	1,096	1,067	990	1,021	1,059	1,082	1,087	1,109	1,126	1,213
要介護4	870	910	997	1,019	1,002	1,008	1,014	1,036	1,051	1,126
要介護5	1,042	983	924	836	749	750	770	788	812	868
総認定者数	7,407	7,593	7,735	7,934	8,029	7,983	7,946	8,020	8,102	8,596

実績値出典:介護保険事業状況報告



4. 施設・居住系サービス利用者数の見込み算出

(1) 施設の整備状況

平成 29 年 9 月現在の各施設整備状況は以下のとおりとなります。

【施設サービス施設整備状況】

日常生活圏域	川西圏域	川東圏域	上部西圏域	上部東圏域	合計
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	3施設 (270床)	1施設 (50床)	2施設 (80床)	3施設 (220床)	9施設 (620床)
介護老人保健施設 (老人保健施設)	2施設 (127床)	1施設 (80床)	1施設 (100床)	1施設 (80床)	5施設 (387床)
介護療養型医療施設	1施設 (12床)	—	1施設 (8床)	—	2施設 (20床)

【地域密着型サービス施設整備状況】

日常生活圏域	川西圏域	川東圏域	上部西圏域	上部東圏域	合計
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1施設	1施設	—	—	2施設
認知症対応型通所介護	2施設	—	—	1施設	3施設
地域密着型介護老人福祉施設	1施設 (29床)	3施設 (87床)	1施設 (29床)	2施設 (58床)	7施設 (203床)
小規模多機能型居宅介護	2施設	2施設	1施設	3施設	8施設
認知症対応型共同生活介護	8施設 (134床)	9施設 (144床)	7施設 (120床)	6施設 (108床)	30施設 (506床)
地域密着型通所介護	5施設	4施設	2施設	2施設	13施設

※平成 29 年 9 月以降の整備予定

- ・平成 30 年 3 月に定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1 施設整備・上部西圏域
- ・平成 30 年 3 月に介護老人福祉施設 40 床増床・上部東圏域

(2) 第 7 期計画期間における施設・居住系サービスの整備予定について

第 7 期計画期間 2018～2020 年度(平成 30～32 年度)における施設・居住系サービスの基盤整備について、高齢化率、認定者の推計結果、認知症高齢者の推計を鑑み、結果認知症対応型共同生活介護(グループホーム)の増床について検討しています。

【基盤整備について】

サービス名	見込量	開設予定	整備予定圏域
認知症対応型共同生活介護	18 人増	平成 30 年当初	
	27 人増	平成 31 年度末	

■施設サービスについて

介護老人福祉施設は、平成 29 年度末に上部東圏域で1施設(40 床)整備されるため、平成 30 年度以降は定員数を考慮し 40 人増の 638 人で見込みを行いました。

介護老人保健施設は、平成 29 年 9 月に川西圏域で1施設(27 床)整備されたため、平成 30 年度以降は定員数を考慮し 29 人増の 374 人で見込みを行いました。

介護療養型医療施設は、定員数を勘案し、平成 30 年度以降は 5 人増の 12 人で見込みを行いました。

施設サービス		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護老人福祉施設	給付費(千円)	1,773,671	1,895,821	1,895,821	1,895,821
	人数(人/月)	598	638	638	638
介護老人保健施設	給付費(千円)	1,059,034	1,152,385	1,152,385	1,152,385
	人数(人/月)	345	374	374	374
介護療養型医療施設	給付費(千円)	23,591	38,560	38,560	38,560
	人数(人/月)	7	12	12	12

■（基盤整備あり）

地域密着型サービス		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	給付費(千円)	97,310	126,793	126,793	154,741
	人数(人/月)	69	90	90	110
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人/月)	0	0	0	0
介護予防認知症対応型 通所介護	給付費(千円)	1,641	2,619	2,619	2,619
	人数(人/月)	5	6	6	6
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	101,599	97,955	99,793	102,908
	人数(人/月)	73	72	73	75
介護予防小規模多機能 型居宅介護	給付費(千円)	9,747	9,383	10,239	11,950
	人数(人/月)	13	12	13	15
小規模多機能型居宅介 護	給付費(千円)	351,618	353,968	358,792	417,902
	人数(人/月)	160	162	164	191
看護小規模多機能型居 宅介護	給付費(千円)	0	0	0	65,871
	人数(人/月)	0	0	0	29
地域密着型通所介護	給付費(千円)	253,848	260,384	266,706	269,930
	人数(人/月)	312	318	324	327

※基盤整備なしとの差について

「基盤整備なし」の表と比較すると、認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護の人数が減少していますが、これは施設居住系サービスの利用者は在宅サービスを利用しないという考え方によるものです。(以下同様)

(3) 見込み量算出(介護サービス)

認定者数の増加に伴い、平成 30 年度以降介護サービスの利用者が増加する見込みとなっています。

■ (基盤整備なし)

②居宅サービス		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
訪問介護	給付費(千円)	841,662	804,199	828,460	850,948
	人数(人/月)	1,346	1,363	1,393	1,421
訪問入浴介護	給付費(千円)	12,556	14,437	15,022	16,192
	人数(人/月)	25	24	25	27
訪問看護	給付費(千円)	151,581	169,240	183,532	194,358
	人数(人/月)	371	382	414	437
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	3,941	4,808	4,808	5,035
	人数(人/月)	11	13	13	14
居宅療養管理指導	給付費(千円)	38,899	38,744	40,689	42,549
	人数(人/月)	486	484	508	531
通所介護	給付費(千円)	1,776,697	1,729,293	1,775,380	1,819,501
	人数(人/月)	1,600	1,595	1,629	1,663
通所リハビリテーション	給付費(千円)	692,783	702,988	719,168	737,489
	人数(人/月)	679	691	704	719
短期入所生活介護	給付費(千円)	424,736	374,663	387,625	401,115
	人数(人/月)	377	374	385	397
短期入所療養介護 (老健)	給付費(千円)	22,209	24,134	26,222	27,584
	人数(人/月)	26	26	28	29
短期入所療養介護 (病院等)	給付費(千円)	0	520	520	520
	人数(人/月)	0	1	1	1
福祉用具貸与	給付費(千円)	317,849	312,745	323,514	333,521
	人数(人/月)	2,336	2,322	2,380	2,436
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	9,529	9,116	9,116	9,116
	人数(人/月)	33	32	32	32
住宅改修費	給付費(千円)	36,416	46,638	46,638	48,664
	人数(人/月)	43	55	55	57
居宅介護支援	給付費(千円)	505,915	504,714	515,866	527,195
	人数(人/月)	3,345	3,344	3,412	3,482

6. 保険料収納必要額について

平成30年度～平成32年度の標準給付費見込額は37,311,367,000円となります。
地域支援事業費は2,201,887,000円、保険料収納必要額は7,873,454,770円となります。

■ (基盤整備なし)

	合計	第7期		
		平成30年度	平成31年度	平成32年度
標準給付費見込額(A)	37,311,367,000	12,138,818,000	12,385,915,000	12,786,634,000
総給付費(一定以上所得者負担の調整後)	34,416,887,000	11,263,618,000	11,423,955,000	11,729,314,000
総給付費	34,416,887,000	11,263,618,000	11,423,955,000	11,729,314,000
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額	0	0	0	0
消費税率等の見直しを勘案した影響額	0	0	0	0
特定入所者介護サービス費等給付額(資産等勘案調整後)	1,489,500,000	450,000,000	495,000,000	544,500,000
特定入所者介護サービス費等給付額	1,489,500,000	450,000,000	495,000,000	544,500,000
補足給付の見直しに伴う財政影響額	0	0	0	0
高額介護サービス費等給付額	1,158,500,000	350,000,000	385,000,000	423,500,000
高額医療合算介護サービス費等給付額	198,600,000	60,000,000	66,000,000	72,600,000
算定対象審査支払手数料	47,880,000	15,200,000	15,960,000	16,720,000
審査支払手数料一件あたり単価		76	76	76
審査支払手数料支払件数	630,000	200,000	210,000	220,000
審査支払手数料差引額(K)	0	0	0	0
地域支援事業費(B)	2,201,887,000	665,223,000	731,745,000	804,919,000
介護予防・日常生活支援総合事業費	1,631,830,000	493,000,000	542,300,000	596,530,000
包括的支援事業・任意事業費	570,057,000	172,223,000	189,445,000	208,389,000
第1号被保険者負担分相当額(D)	9,088,048,420	2,944,929,430	3,017,061,800	3,126,057,190
調整交付金相当額(E)	1,865,568,350	606,940,900	619,295,750	639,331,700
調整交付金見込額(I)	2,550,162,000	844,862,000	843,481,000	861,819,000
調整交付金見込交付割合(H)		7.0%	6.8%	6.7%
後期高齢者加入割合補正係数(F)		0.9573	0.9638	0.9670
所得段階別加入割合補正係数(G)		0.9558	0.9558	0.9558
市町村特別給付費等	0	0	0	0
市町村相互財政安定化事業負担額	0			
市町村相互財政安定化事業交付額	0			
保険料収納必要額(L)	7,873,454,770			
予定保険料収納率	98.7%			

※一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額、消費税率等の見直しを勘案した影響額については、今後、国の情報をもとに計算を行います。

また、調整交付金見込額について今後、計算方法が変更になる予定です。

7. 国の示す第7期介護保険料設定の基本的な考え方

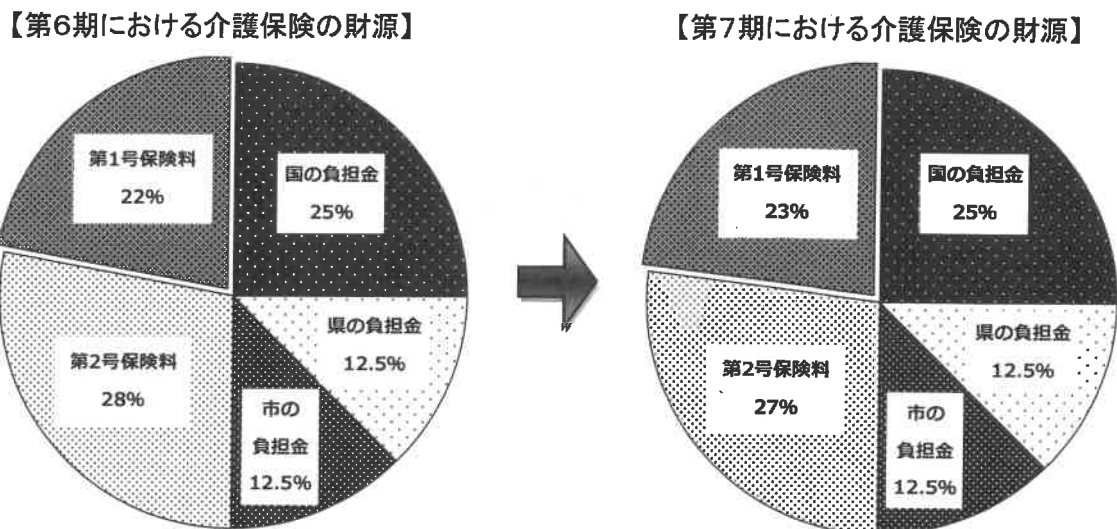
第7期の保険料設定にあたり、国は次のような考え方を示しています。

■基準所得金額の見直し

- ・第6段階と第7段階を区分する基準所得金額 120 万円
- ・第7段階と第8段階を区分する基準所得金額 200 万円
- ・第8段階と第9段階を区分する基準所得金額 300 万円

■第1号被保険者負担率

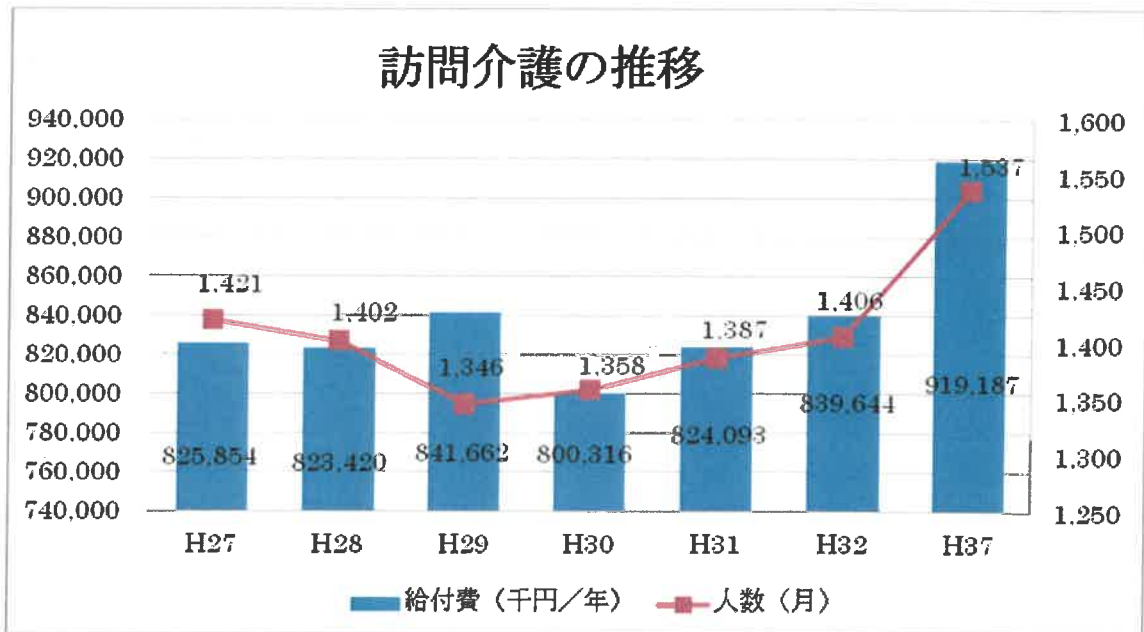
- ・2018年度から2020年度(H30～32年度)までの第1号被保険者の負担割合が、22%⇒23%に、第2号被保険者の負担割合が28%⇒27%に改正。



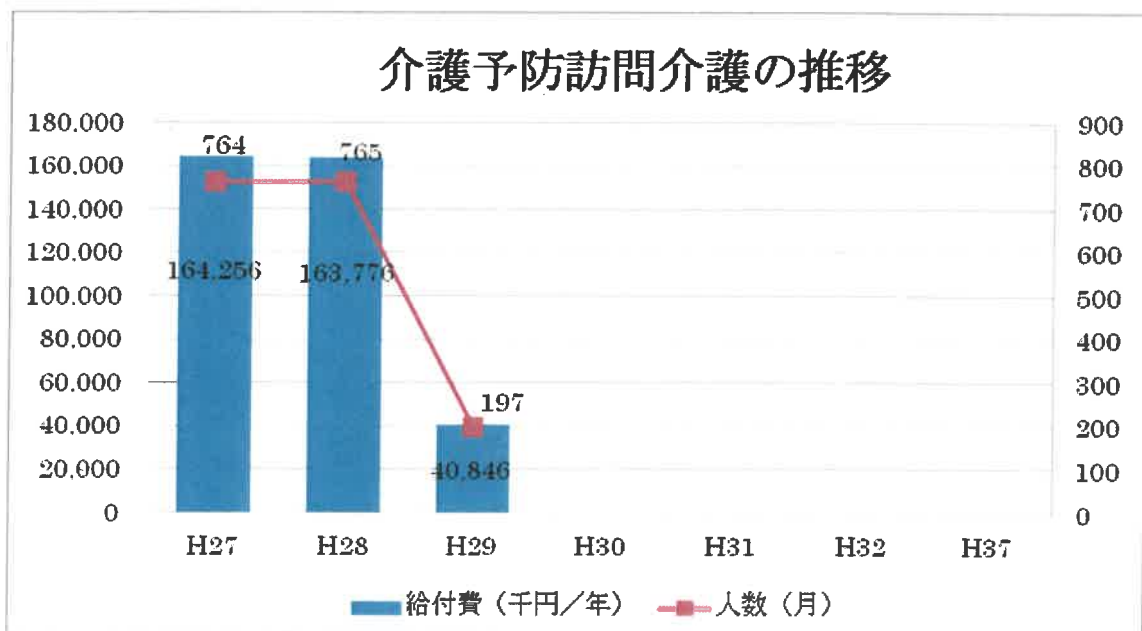
< 給付費の推移グラフ >

◆訪問介護◆

【介護給付】

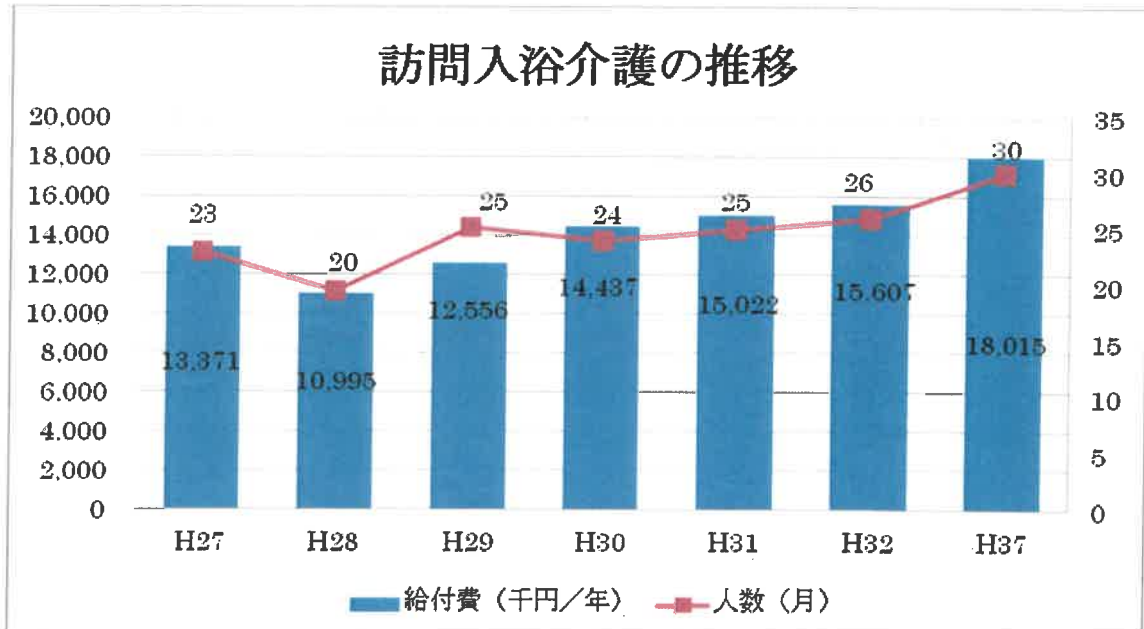


【予防給付】



◆訪問入浴介護◆

【介護給付】

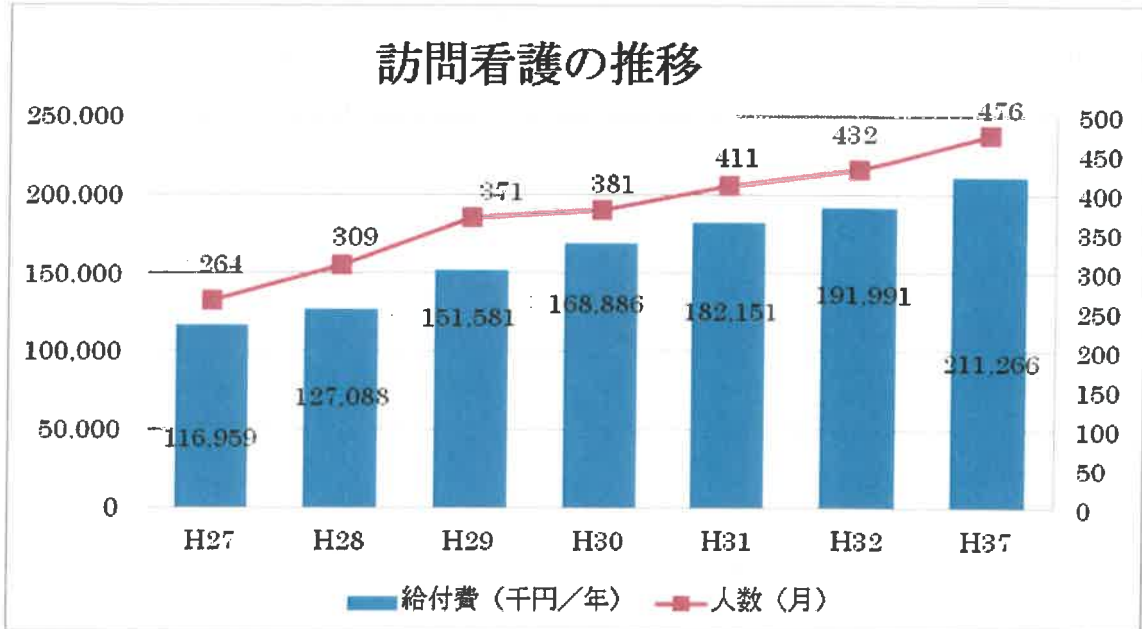


【予防給付】

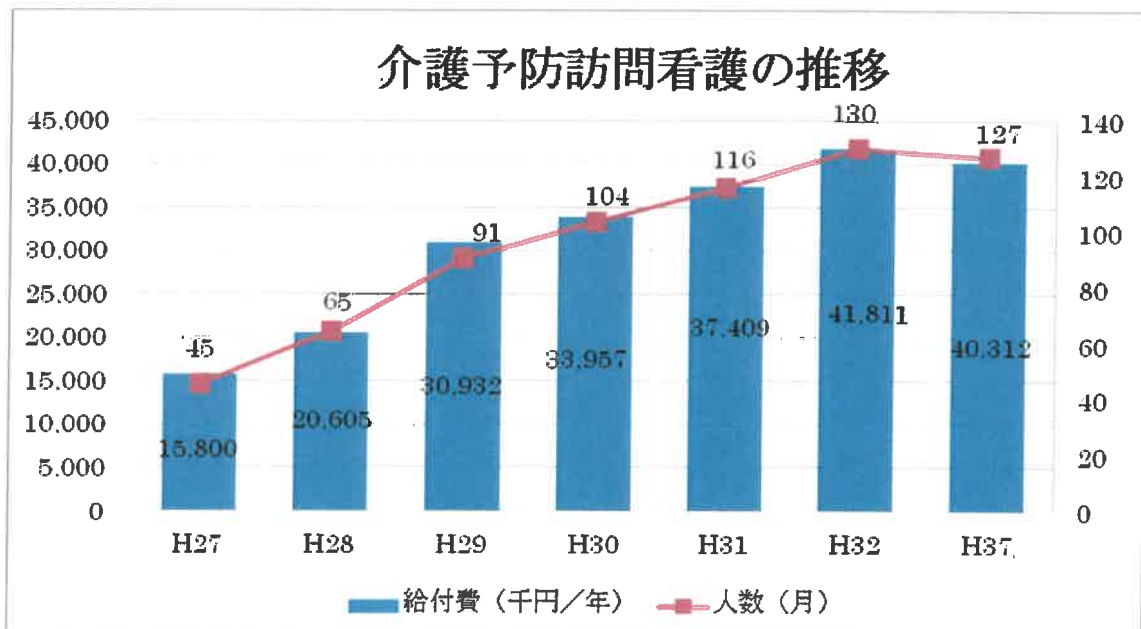
介護予防訪問入浴介護・・・平成27年度から平成29年度までの実績はなし
平成30年度から平成32年度まで及び平成37年度の見込みはなし

◆訪問看護◆

【介護給付】

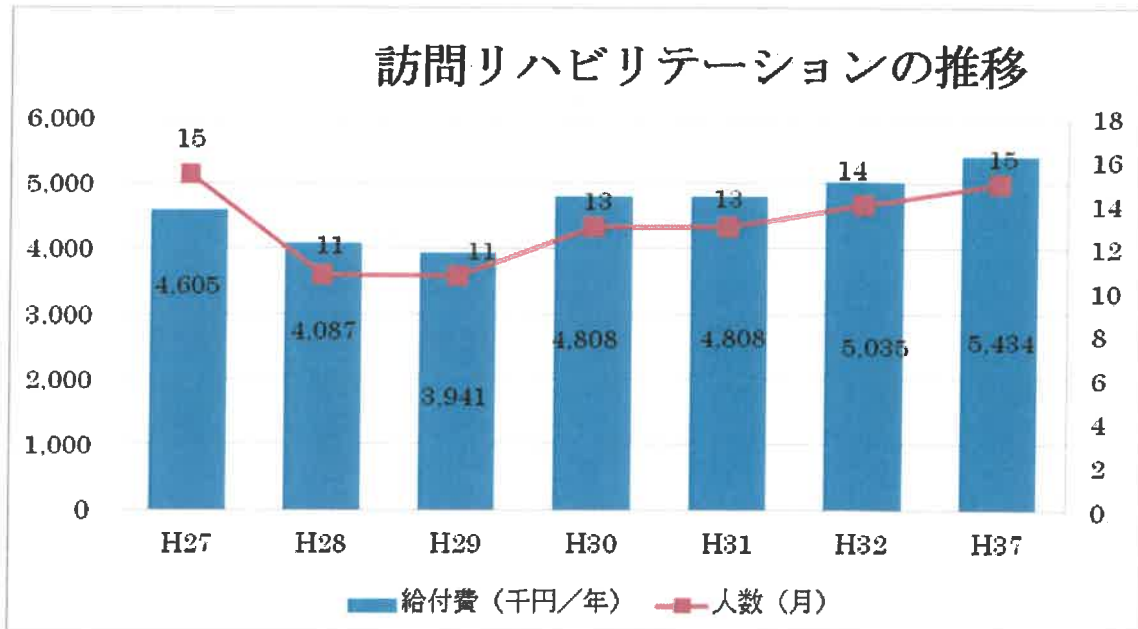


【予防給付】

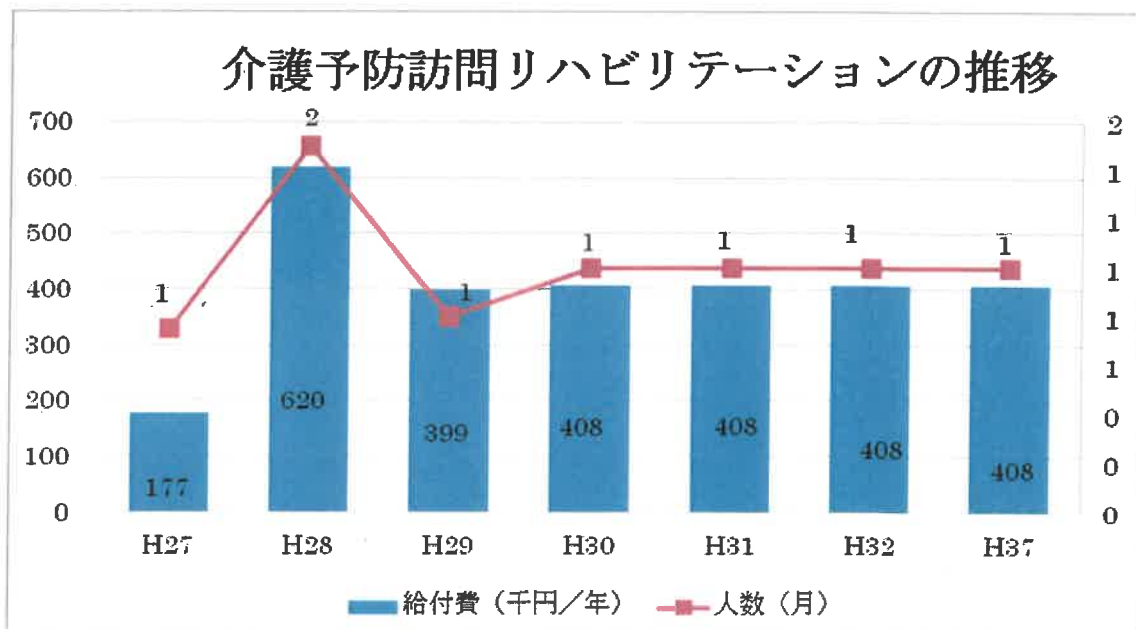


◆訪問リハビリテーション◆

【介護給付】

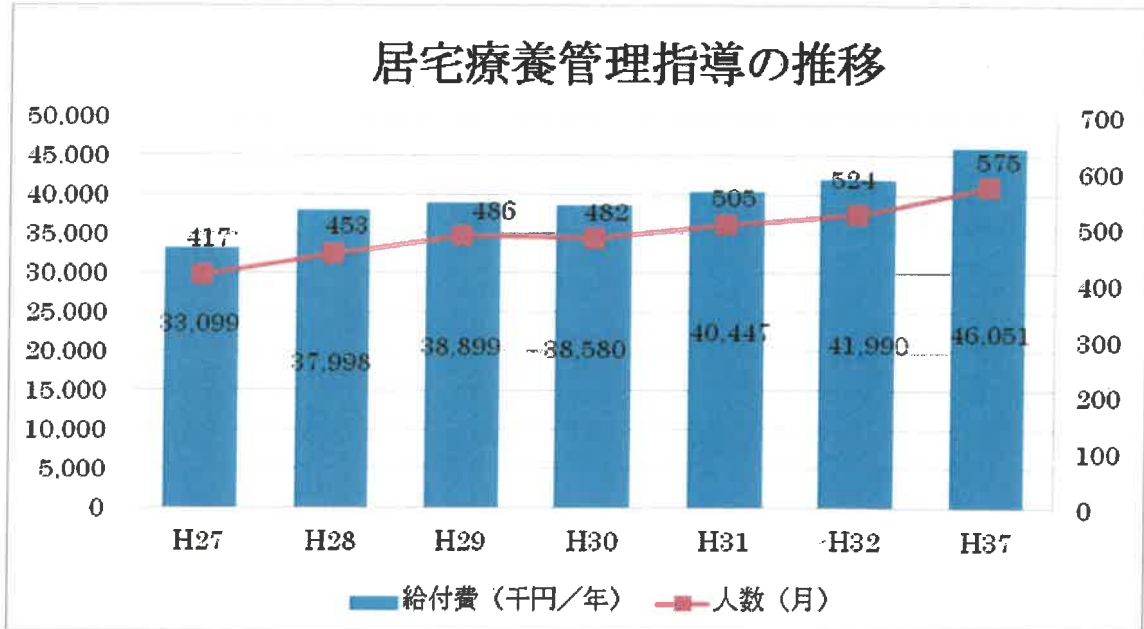


【予防給付】

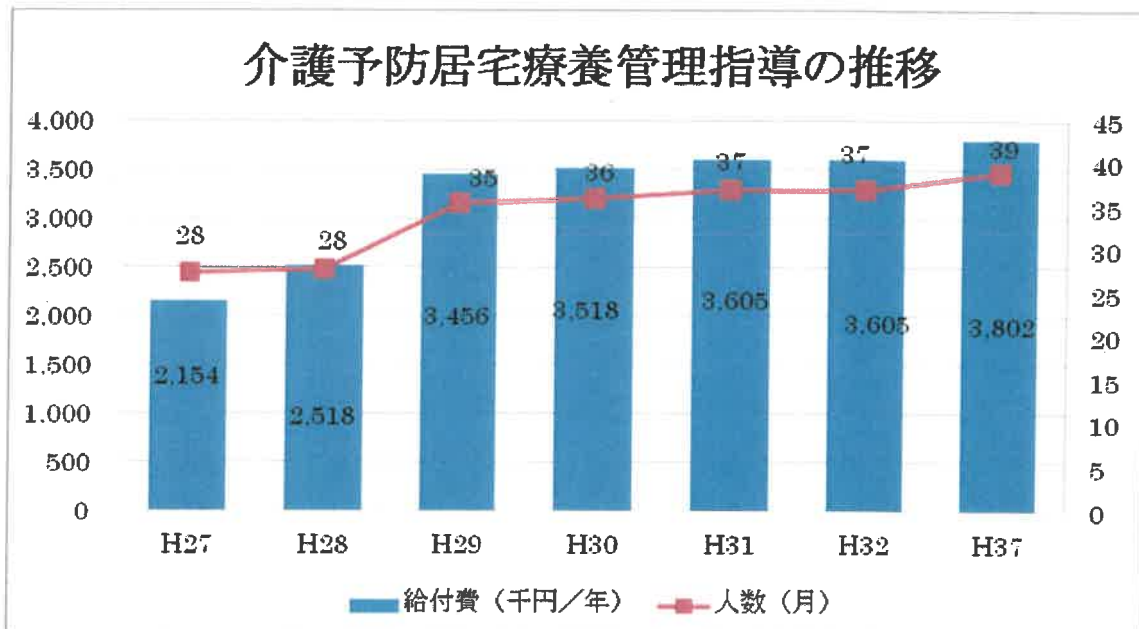


◆居宅療養管理指導◆

【介護給付】



【予防給付】

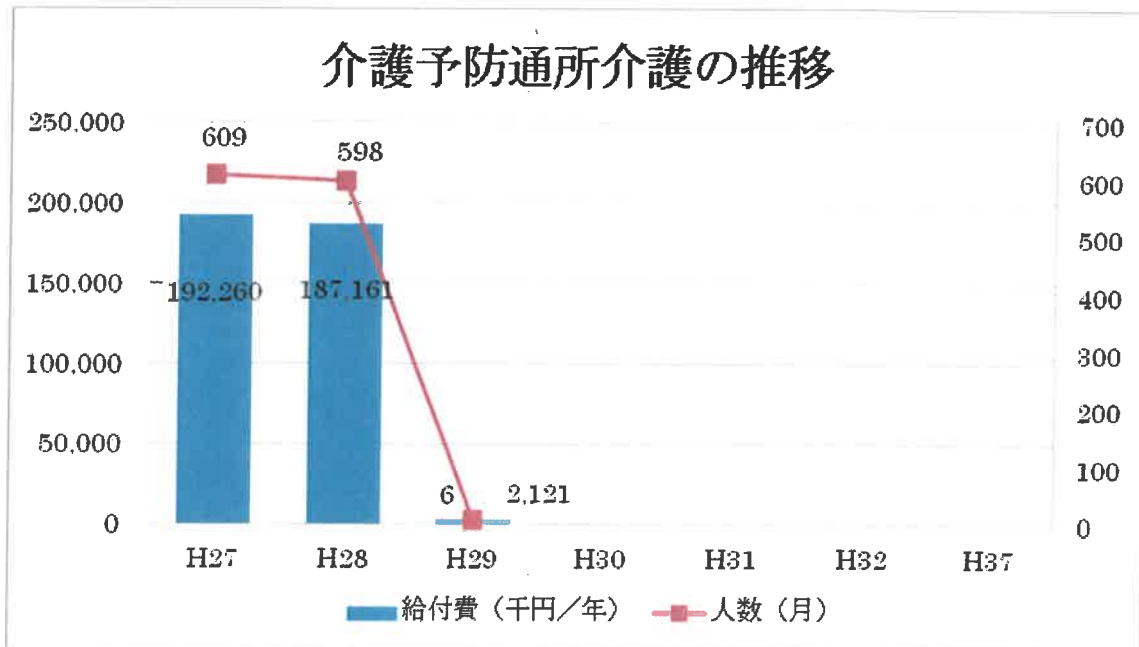


◆通所介護◆

【介護給付】

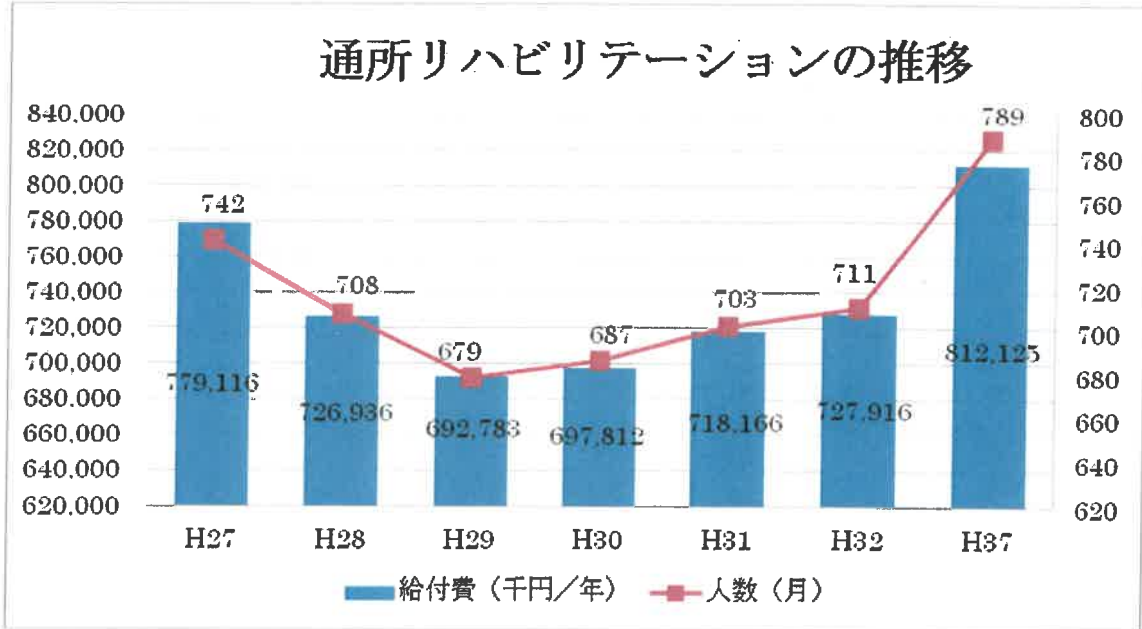


【予防給付】

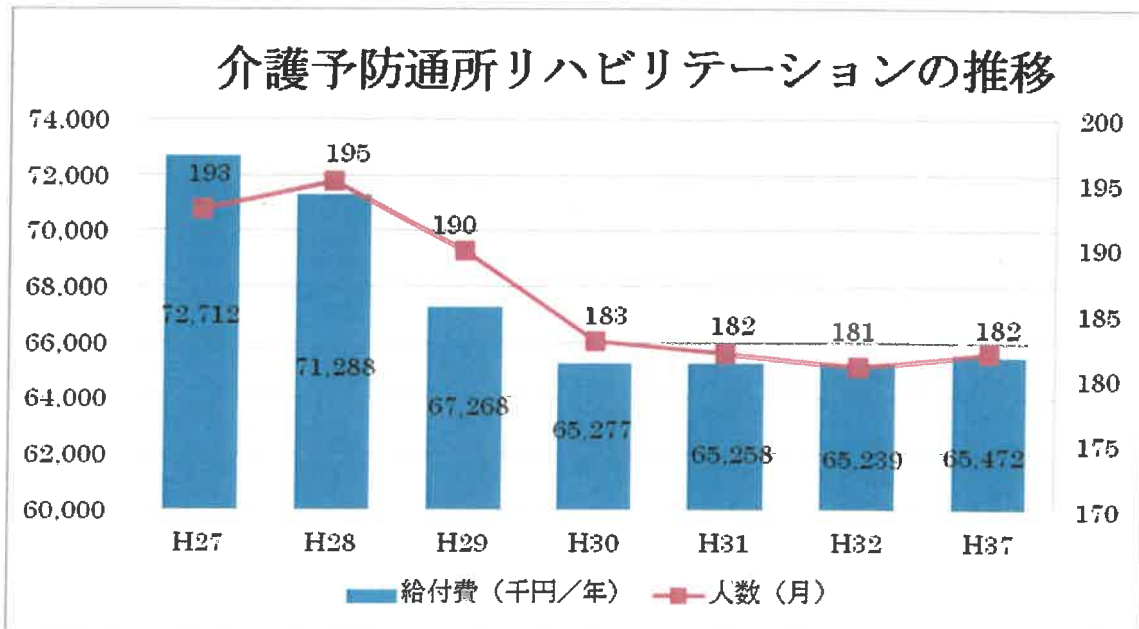


◆通所リハビリテーション◆

【介護給付】



【予防給付】

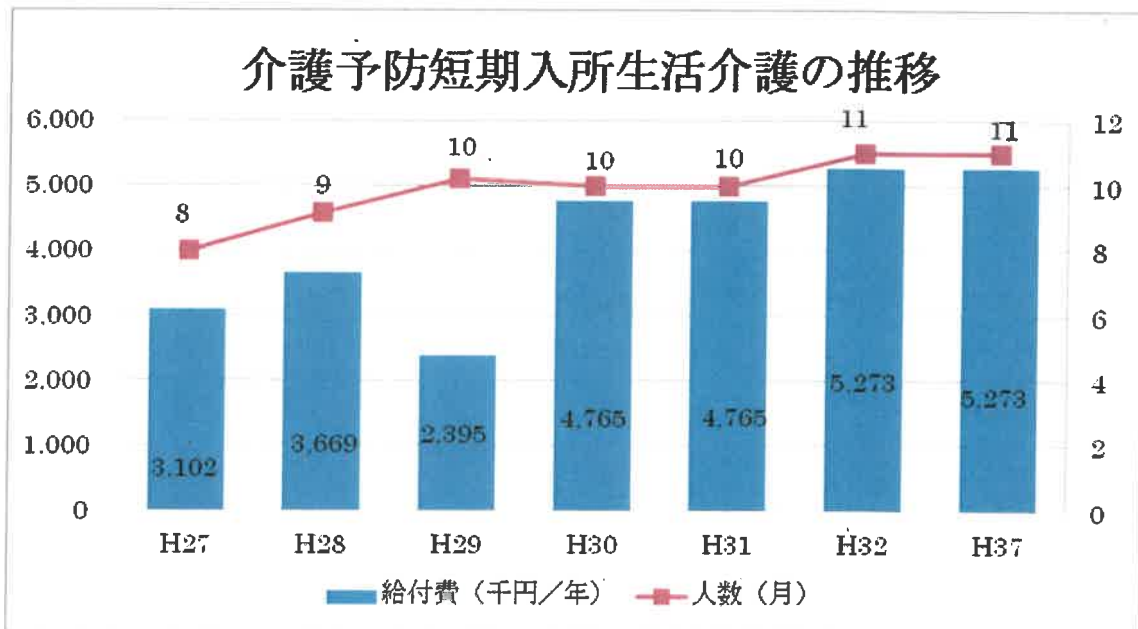


◆短期入所生活介護◆

【介護給付】

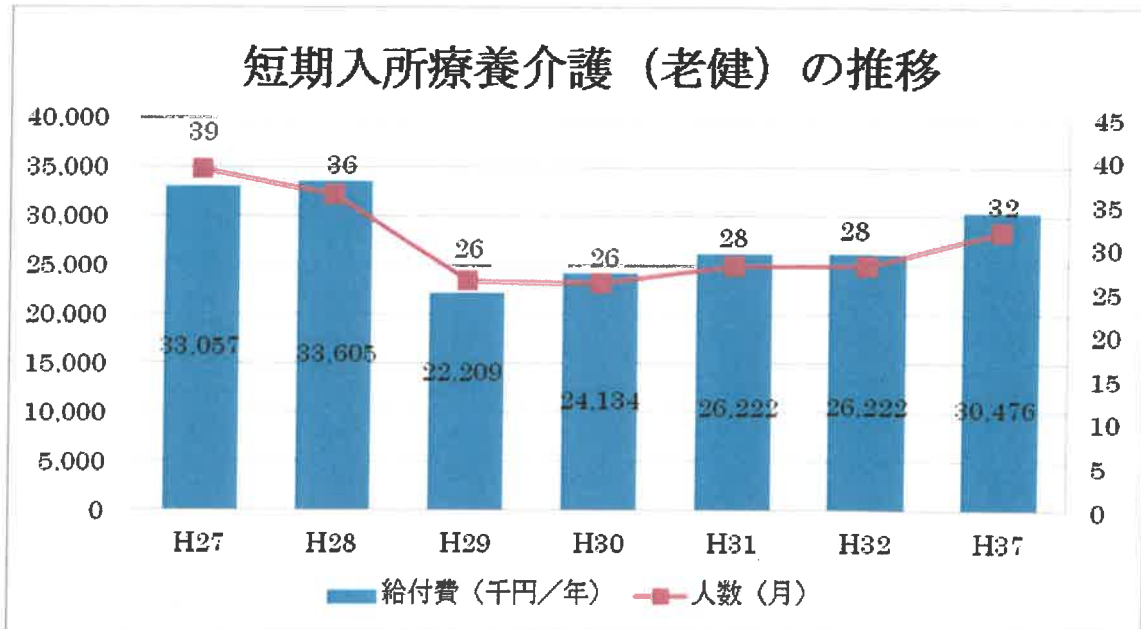


【予防給付】

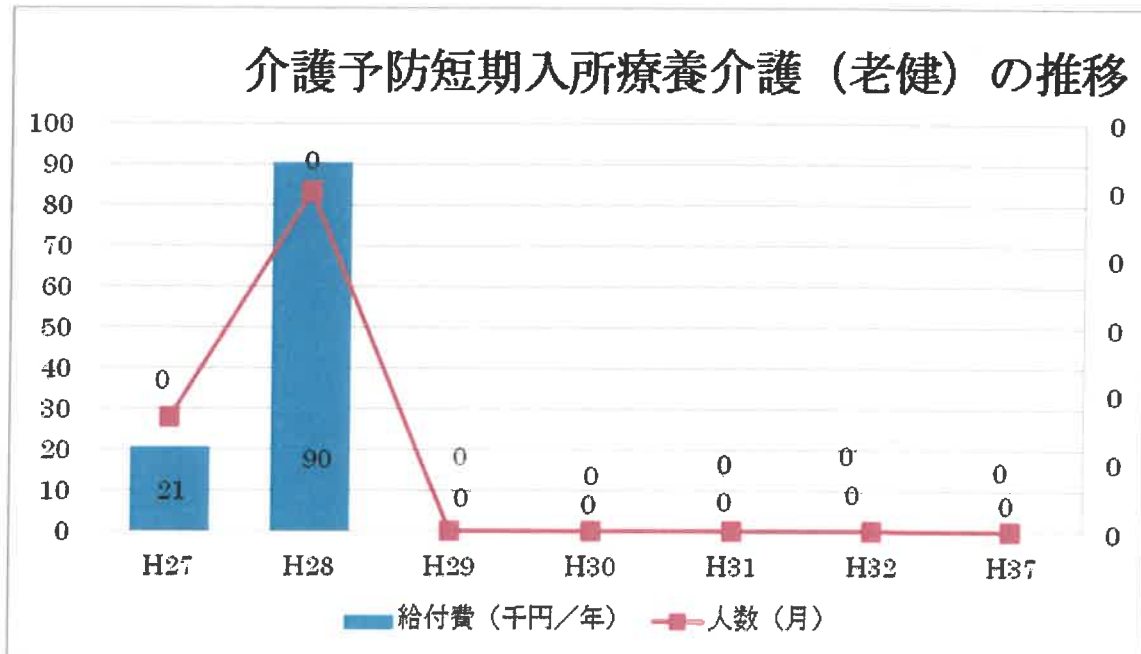


◆短期入所療養介護（老健）◆

【介護給付】

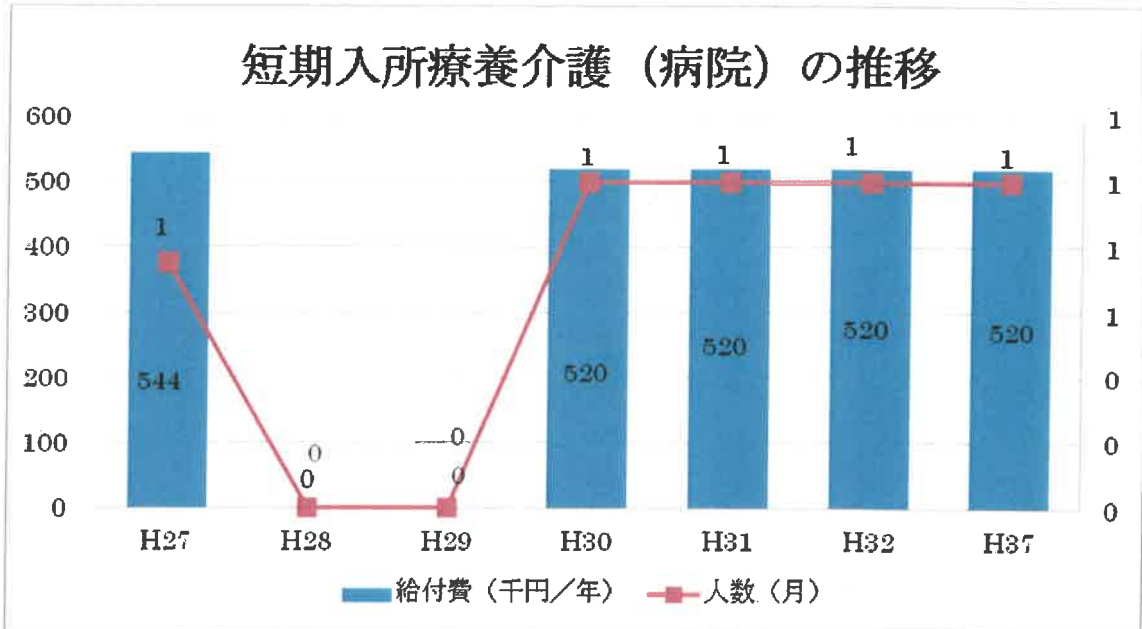


【予防給付】



◆短期入所療養介護（病院）

【介護給付】

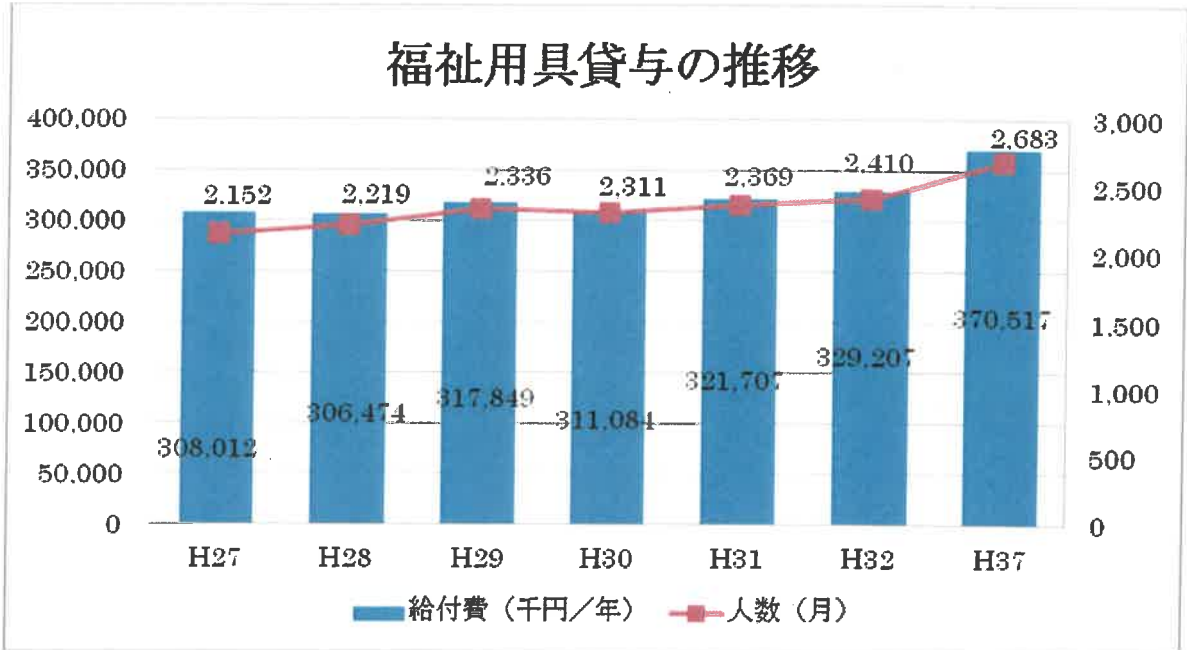


【予防給付】

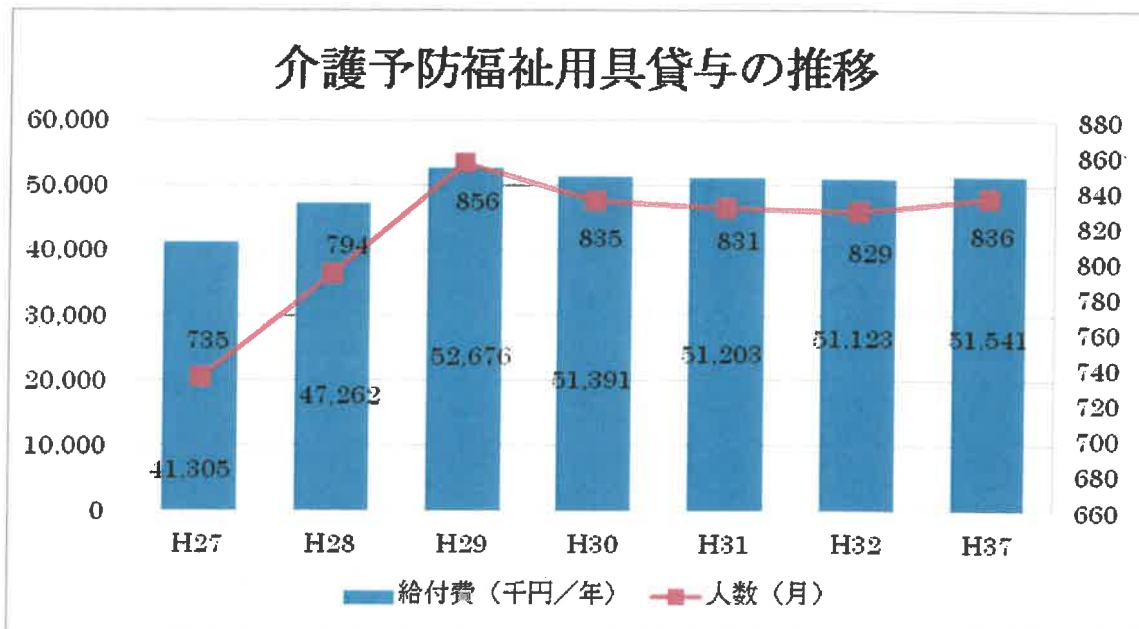
介護予防訪問入浴介護・・・平成27年度から平成29年度までの実績はなし
 平成30年度から平成32年度まで及び平成37年度の見込みはなし

◆福祉用具貸与◆

【介護給付】

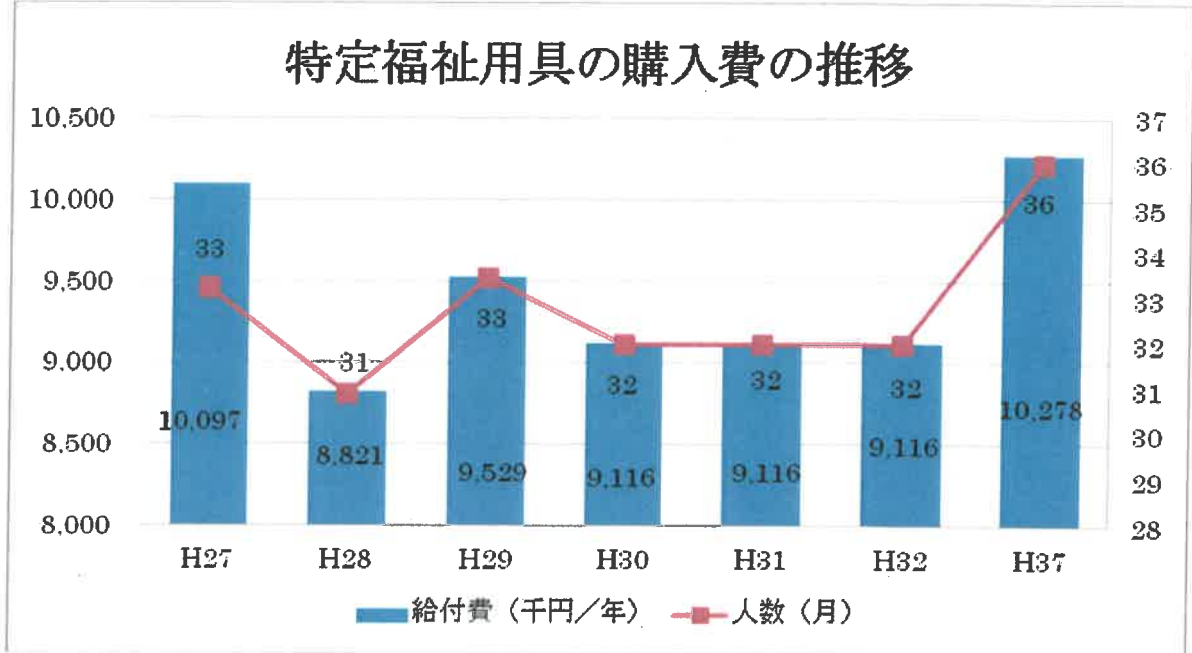


【予防給付】

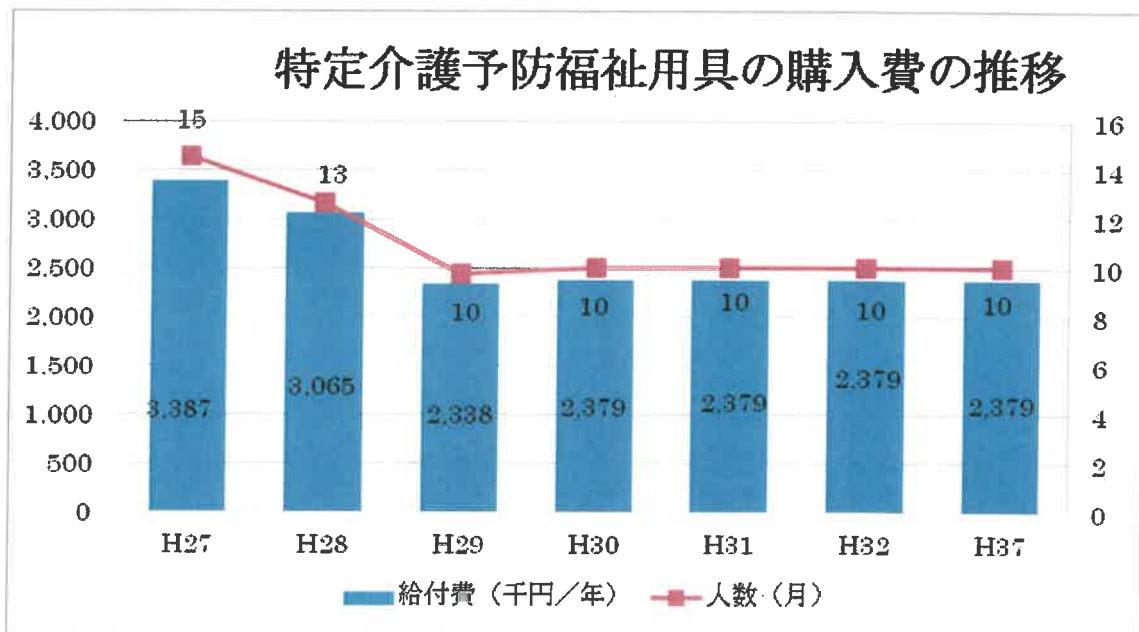


◆特定福祉用具購入費◆

【介護給付】

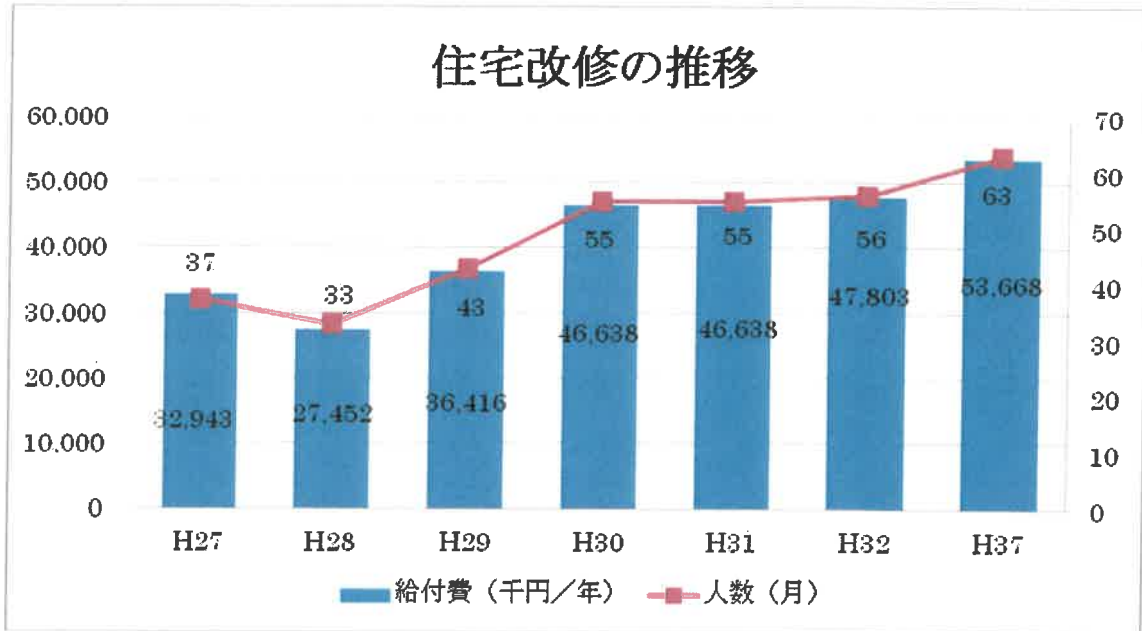


【予防給付】



◆住宅改修費◆

【介護給付】

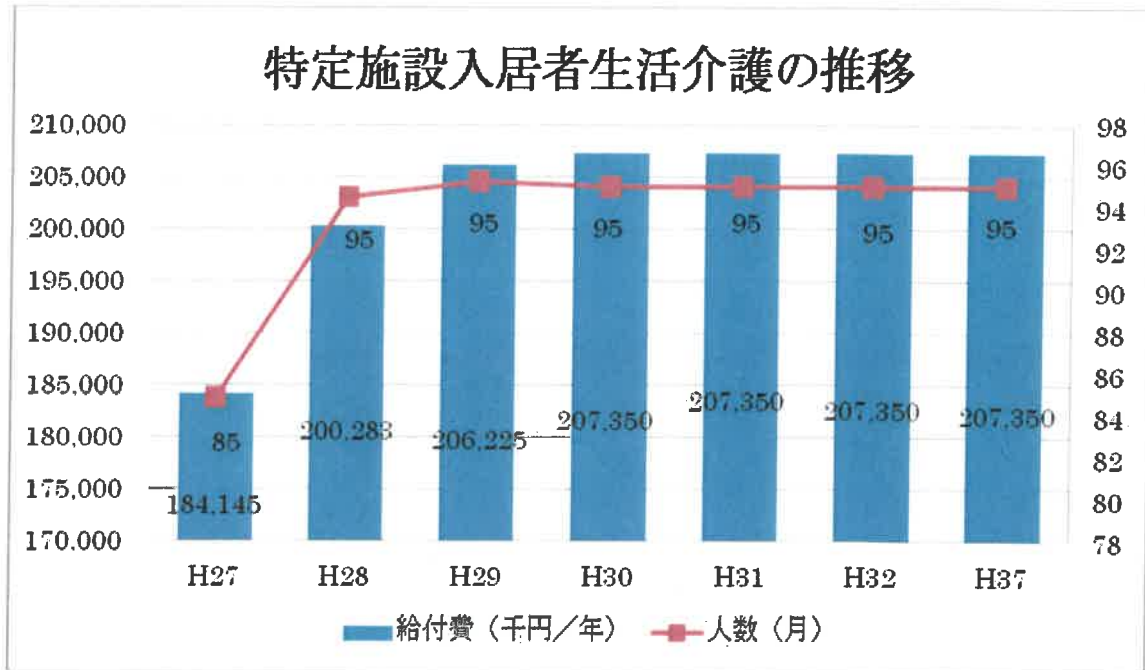


【予防給付】

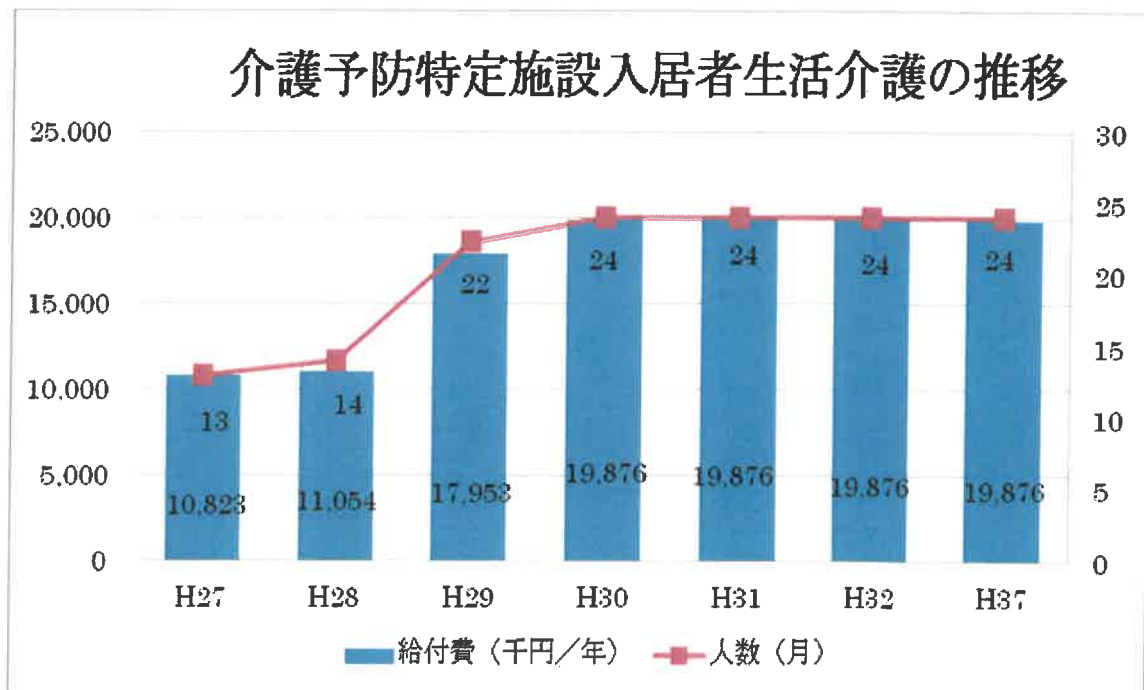


◆特定施設入居者生活介護◆

【介護給付】

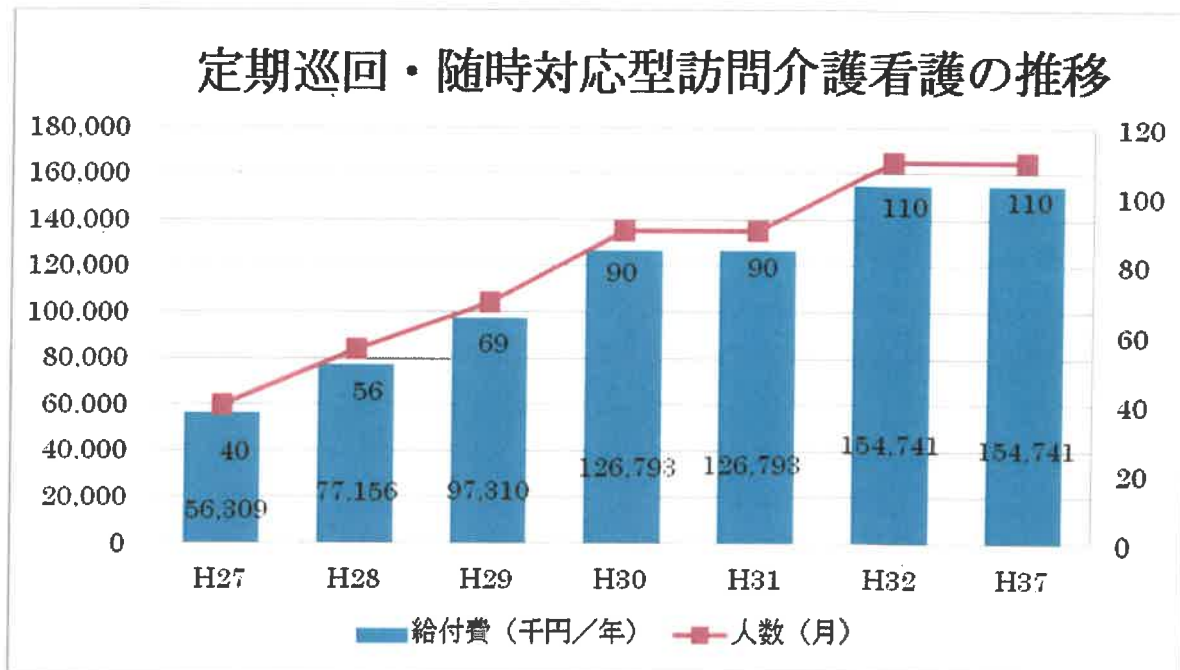


【予防給付】



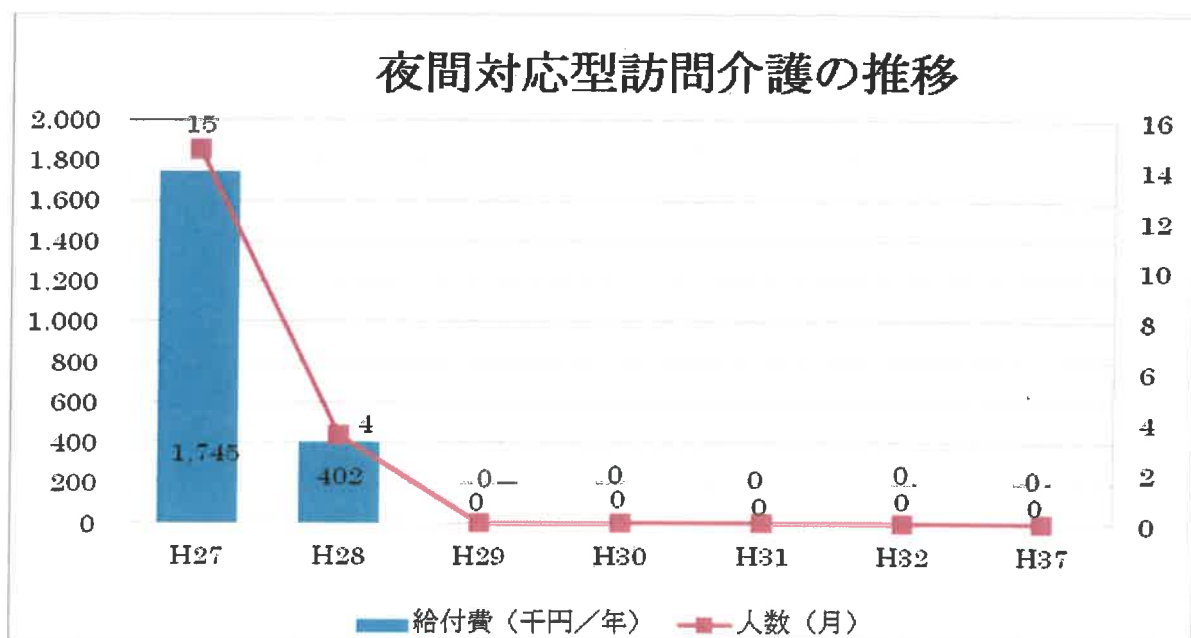
◆定期巡回・随時対応型訪問介護看護◆

【介護給付】



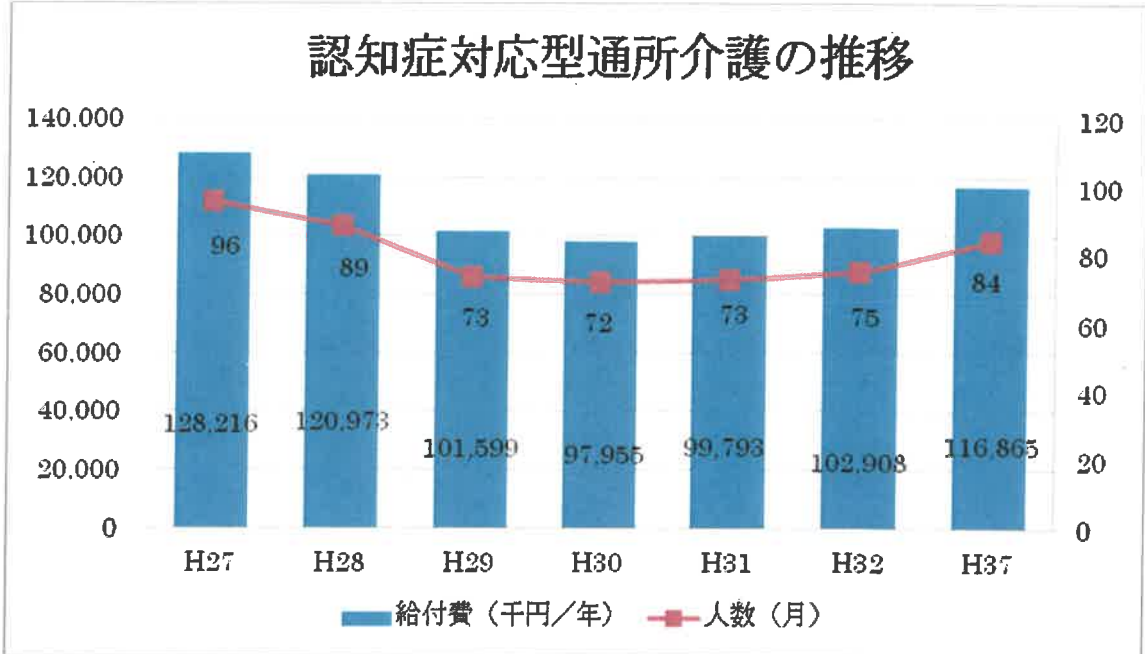
◆夜間対応型訪問介護◆

【介護給付】

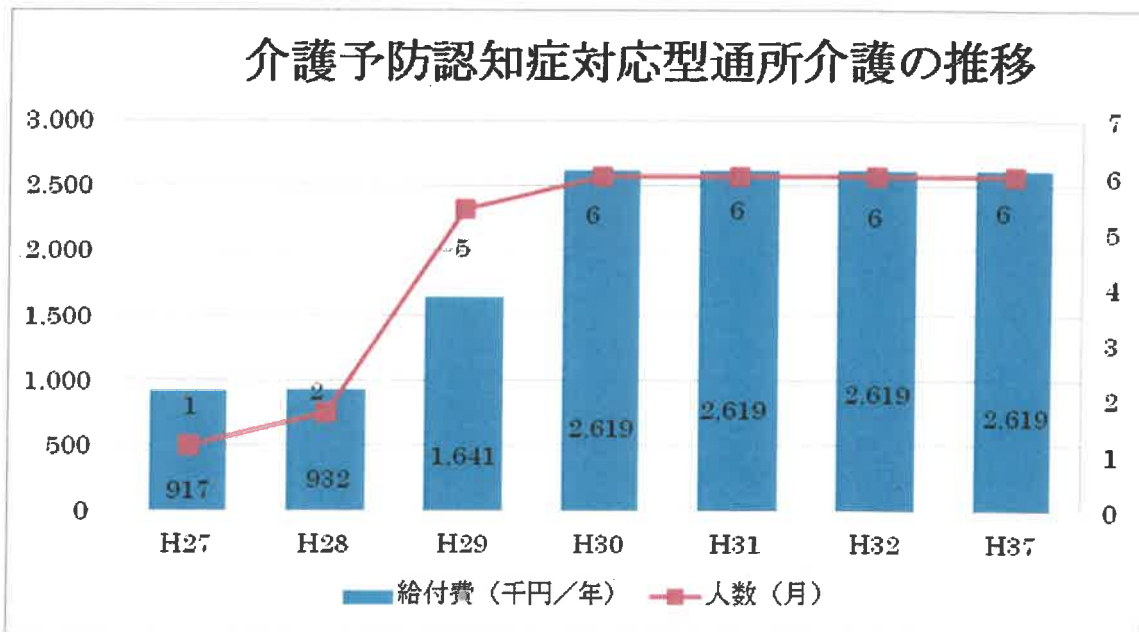


◆認知症対応型通所介護◆

【介護給付】



【予防給付】

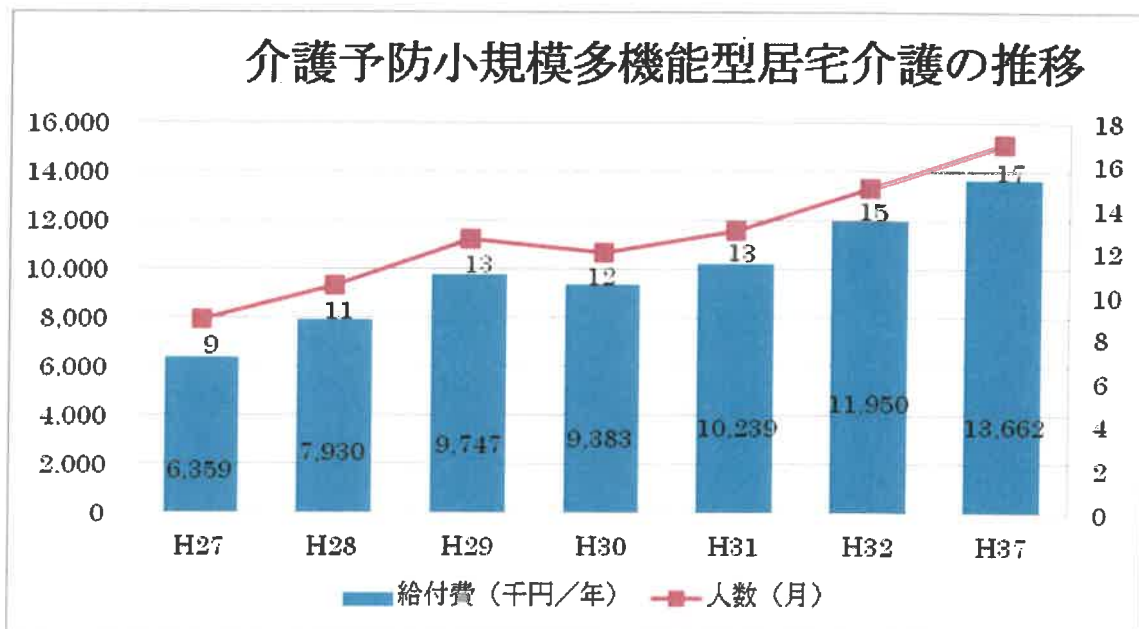


◆小規模多機能型居宅介護

【介護給付】

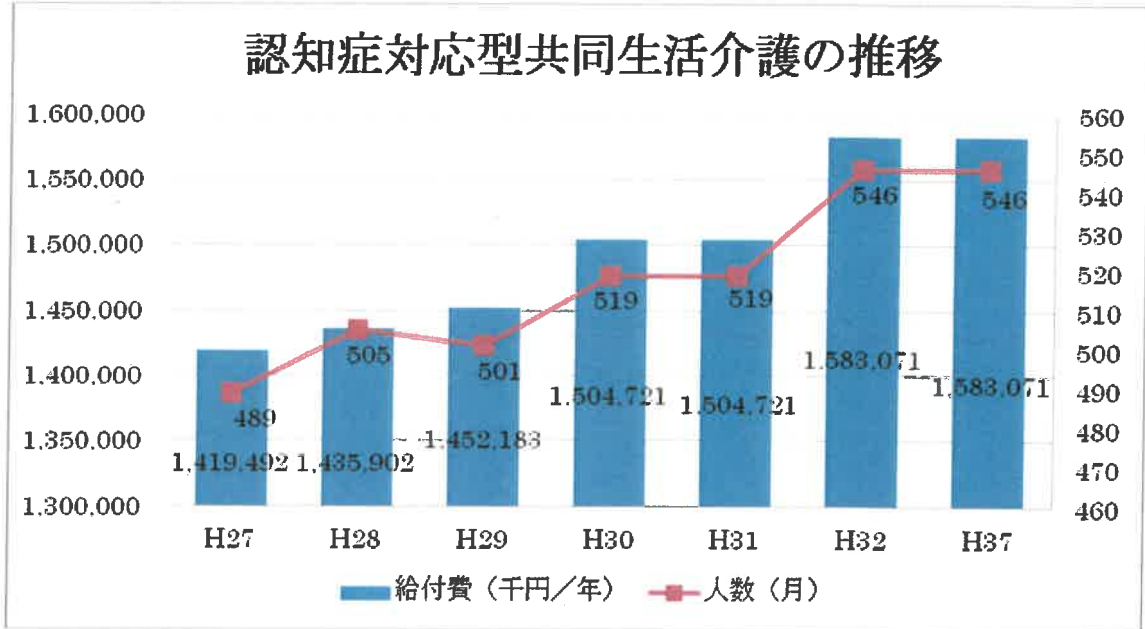


【予防給付】

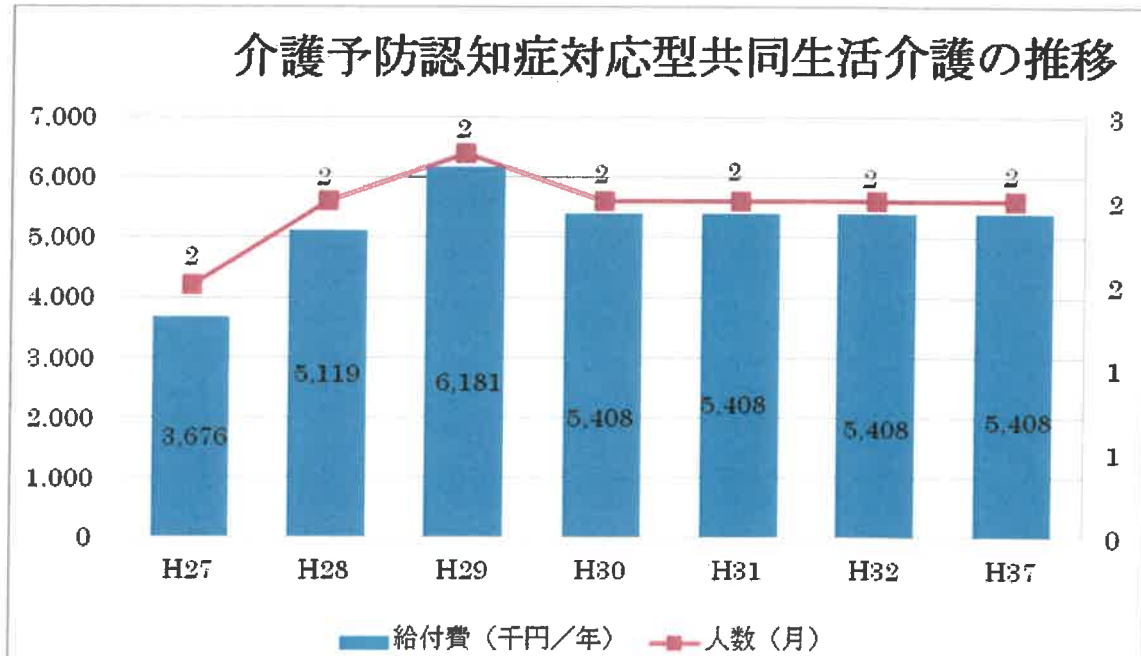


◆認知症対応型共同生活介護◆

【介護給付】

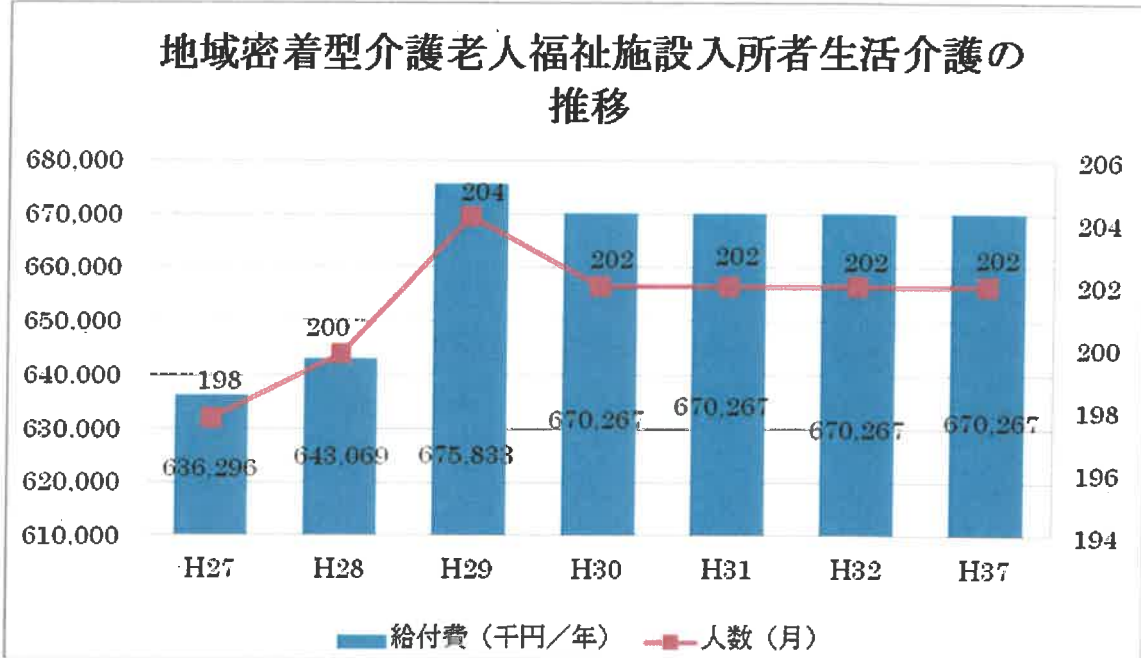


【予防給付】



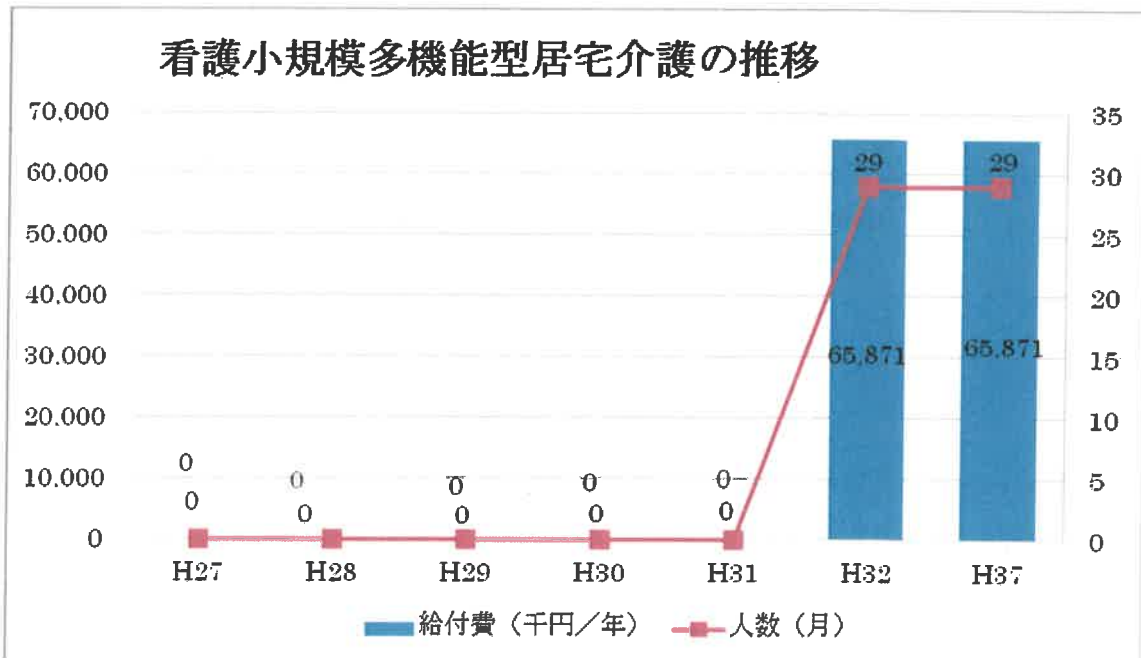
◆地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護◆

【介護給付】



◆看護小規模多機能型居宅介護◆

【介護給付】



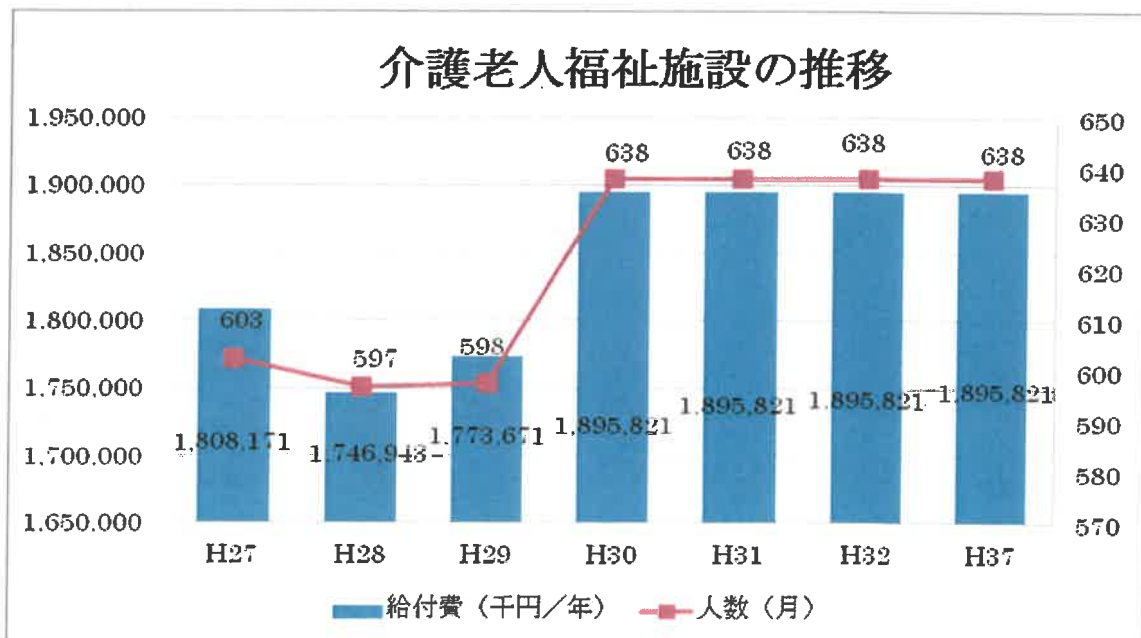
◆地域密着型通所介護◆

【介護給付】



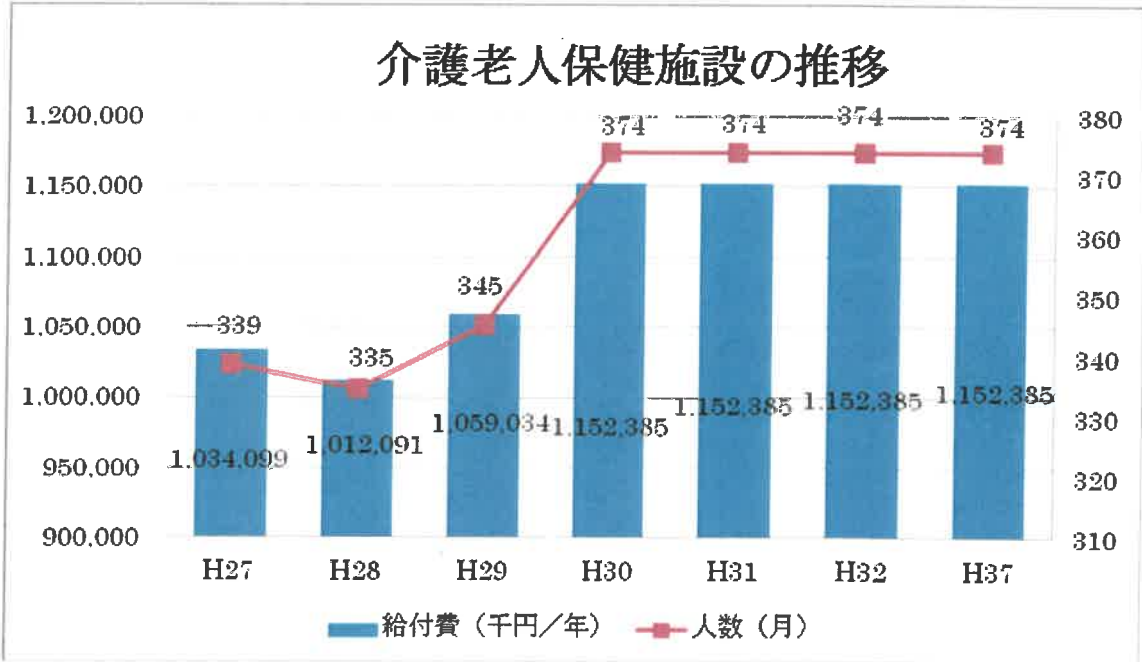
◆介護老人福祉施設◆

【介護給付】



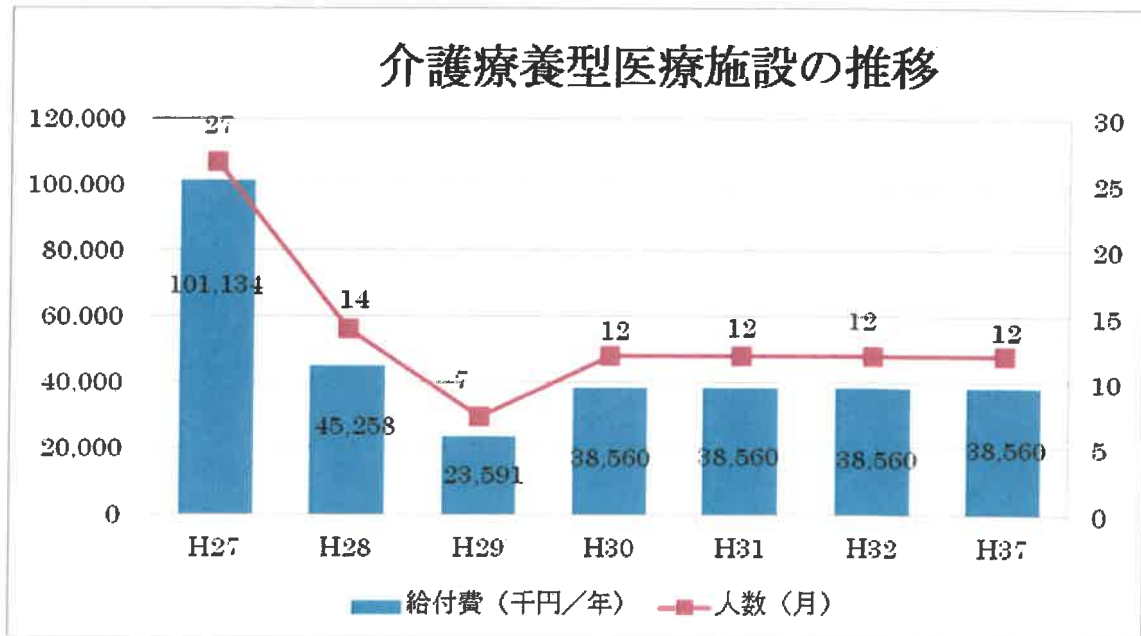
◆介護老人保健施設◆

【介護給付】



◆介護療養型医療施設◆

【介護給付】



◆居宅介護支援◆

【介護給付】



【予防給付】

